

ほごしゃ さま
保護者 様

よこはましりつかみいいだちゅうがっこう
横浜市立上飯田中学校
ごう ちょう やまかわ しんじ
校長 山川 伸二

よこはましりつかう きょういくかつどう さいかい かん がつかいてい う
「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」の3月改訂を受けて

がっこう がつ きょういくかつどう し
学校における「4月からの教育活動」について（お知らせ）

ほごしゃ みなさま ひごろ ほんこう きょういくかつどう たい しえん こころ
保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動に対するあたたかいご支援をいただき、心より
かんしゃ なのか しんねんど せいと あら もくひょう かか いよく も がっこうせいかつ
感謝します。7日に新年度がスタートし、生徒たちは新たな目標を掲げ、意欲を持って学校生活
と く しんにゆうせい めい むか じゅぎょうとう えがお かつき ひび
に取り組んでいます。新入生105名を迎えて、授業等では笑顔と活気があふれる日々です。
せいとひとり せいとひとり ゆういき せいちよう ねんかん めざ たが みと あ たか
生徒一人ひとりにとって有意義で、成長できる1年間を目指し、お互いが認め合い、そして高
めあ いっしょうけんめいどりよく ねが きょうしよくいん ぜんいん ちから あ ていねい
め合えるよう一生懸命努力してほしいと願っています。教職員も全員が力を合わせ、丁寧
な指導・支援に心がけ、その頑張りを支えていきたいと思ひます。

がっこう せんと けんこうあんぜんかくほ いのち まも だいいち
学校としては、昨年度から積み重ねてきた、「生徒の健康安全確保（生命を守る）を第一
にして、学校生活（教育活動）を維持・継続すること」を、基本的な方針として、本年度も生徒
のためにを大切に学校運営を進めていきたいと思ひます。これからも「コロナとの共生」をふ
まえ、一層保護者の皆様のご理解とご協力が必要となります。本年度もよろしくお願ひします。

がつきんきゅうじたいせんげん かいじょ う よこはましりつかう きょういくかつどう さいかい かん
さて、3月緊急事態宣言が解除されたことを受けて、「横浜市立学校の教育活動の再開に関
するガイドライン」が改訂されました。また、昨日19日に教育委員会より示された「まん延
ぼうしとうじゅうてんそち じっしきかんちゅう しりつがっこう きょういくかつどう がついでい
防止等重点措置の実施期間中における市立学校の教育活動について」をふまえて、4月以降
の学校教育の在り方についてお知らせします。

がつ はい ふたたび かんせんかくだい いっき ぞうか てん あら へんいしゅ かんせん きょうい くわ
4月に入ってから、再び感染拡大が一気に増加に転じ、新たな変異種の感染への脅威も加わ
って、本当に厳しい状況が続いています。本日から横浜市も「まん延防止等重点措置」の対象
ちいき かんせんたいさく てつてい つよ もと じゅうてんそち たいしやう
地域となり、あらためて安全対策の徹底が強く求められています。すでに「重点措置」の対象
とうきやうと おおきかふ しんこく じょうたい ふうた ぎんきゅうじたいせんげん はつれい
となっている東京都や大阪府では深刻な状態に対して、再びの「緊急事態宣言」の発令をも
視野に入れているとの情報もあり、刻々と変わる状況に対して、ガイドラインの遵守を徹底
しつづ ぎょういくかつどうけいぞく はんだん きび げんじやう がつとうしよ
しつつ教育活動継続への判断をしなければならぬ、厳しい現状です。そのため、4月当初
には保護者の皆様は今後の在り方についてお知らせできず申し訳なかったと思ひます。また、
こんかい つうちご じょうきやう へんこう え じゅうぶんかんが つど てきせつ
今回の通知後も状況によっては変更せざる得ないことも十分考えられます。その都度、適切
みなさま つた どりよく きゆう へんこう え りやうかい おも
に皆様に伝える努力はしますが、急な変更があり得ることもご理解いただきたいと思ひます。
何より自分を守り、仲間を守る意識、感染が他に与える影響の大きさを自分のこととしてと
らえ、適切な判断・行動ができるよう、再度ご家庭でも指導をお願いします。

1 あんぜんかくほ てつてい きょうか めざ
安全確保の徹底・強化を目指して

つぎ
次のページあり

か がっこうきょういくかつどう きほんてき かんが かつ
【コロナ禍における、学校教育活動の基本的な考え方】
あんぜんかくほ てつてい きょうか はか きょういくかつどう いじ けいぞく
「安全確保」の徹底・強化を図りながら、教育活動を維持・継続する
せいと いのち たいせつ いしき つね たか あんぜんたいさく てつてい きょうか はか
○生徒の「生命の大切さ」への意識を常に高め、安全対策の徹底・強化を図ります

- 生徒、保護者の不安やつらさを真摯に受け止め、「差別・偏見」を決して許さない、心の育成に努めます
- 教育活動を継続するために、常に工夫・改善して新たな活動の在り方を創り上げます
- 生徒の主体的な活動の充実こそが、安心・安全の土台であることを大切にします

- ・「上中新たな生活様式10か条」の再徹底(日常化、当たり前のこととする)が必要です。
- ・日々の検温、そして健康観察票の提出、また、マスクの着用、朝登校時の消毒、授業間の手洗い等を再度徹底します。ご協力をお願いします。
- ・職員による、日々の換気、消毒を徹底・継続します。

2 新型コロナウイルスに係る「学校への連絡」等の徹底について

本日から「まん延防止等重点措置」が実施されることをふまえ、昨今感染拡大が再び増加する状況がみられる中、学校の関係者で陽性者や濃厚接触者が出た場合、その本人はもちろんお互いの安全を確実に守るためにも、学校として素早く、適切・的確な対応が必要となります。ぜひ、以下の2点についての徹底をあらためてお願いします。

【確認 1】 生徒本人、そして家族が「陽性者」や「濃厚接触者」等と判断された場合は、学校に必ず連絡すること。(本人が該当する場合は、登校できません。)

《連絡先》 上飯田中学校 045-804-0444

※4月29日及び5月1日～5日(連休中)

070-2491-3070 (学校携帯)

《受付時間》 8時30分から17時まで

《留意点》 原則として連休中の連絡は、新型コロナウイルスに係る内容であり、緊急に連絡が必要となる「生徒本人、またその家族が、陽性者と判定された場合、PCR検査を受けた場合、そして濃厚接触者として判断された場合」に限ります。必ず保護者の方から連絡をお願いします。

【確認 2】 生徒の家族や同居人等に、感染の疑いがあり、PCR検査等を受ける必要が生じた場合、検査結果が判明するまでの間、生徒の登校を控えて、家庭で健康観察をすること

※欠席扱いではありません。学校としても可能な限りの支援をします。

※発熱等の症状があった場合は、極力病院での受診をお願いします。

3 行事等の在り方について

以下の内容は、あくまでも現段階での活動の方向性です。今後の社会的な動向、横浜市教育委員会の方向性等によっては、急な変更があり得ることをご理解ください。変更があった時点で、可能な限り素早く生徒、保護者の皆様にはお知らせします。急な変更を確実に、全生徒(全家庭)に伝えるために、各家庭で「マチコミへの登録」を必ずお願いします。

(1) 感染拡大のリスクを抑えた教育活動の実施(原則、まん延防止等重点措置実施期間中)

【緊急事態宣言期間中から継続する配慮事項】

- 安全対策を徹底するために、濃厚接触者等に判定される可能性も考慮し、授業や昼食の在り方を再確認し、指導を強化します。
- 授業等において、「近距離」「対面形式」「密集・接触」となる教育活動ができる限り行わず、安全確保に努めます。具体的には、

- ・長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等
- ・理科での、生徒同士が近距離で活動する実験や観察
- ・音楽での、室内における近距離で行う合唱・リコーダー演奏等
- ・美術での、生徒同士が近距離で活動する共同制作等
- ・技術・家庭での、生徒同士が近距離で活動する調理実習
- ・保健体育での、密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動

特に、保健体育の授業については、次の点も配慮します。

- ・可能な限り屋外で実施すること。
- ・体育館で実施する場合は、呼気が激しくなるような運動を避けること。
- ・運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用すること。
- ・軽度な運動は、マスクを着用すること。

※十分な距離を取り、万全な安全対策を講じた場合は実施することもあります。

- 密を避けることを第一に、清掃の形態を全員清掃から「当番清掃(班による分担制)」に変更します。

(2) 授業参観について

- ・15日に実施した「学級懇談会」及び「部活保護者会」については、お忙しい中、安全対策徹底への理解と協力のもと、多くの皆様に参加いただき感謝します。
- ・感染拡大が一気に増加していることを重要にとらえ、安全確保を徹底するために(密を避けることを第一に)、「授業参観」は中止しました。なお、5月第3週、5月19日(水)～21日(金)の3日間、「授業参観可能な日」を設定します。ぜひ、授業を中心に生徒の活動の様子を見る機会となりますので、参加をお願いします。

(3) 家庭訪問について

- ・今週、21日から4日間にわたって、「家庭訪問」を実施します。学校の教育活動を有意義なものとするため、家庭との協力・連携を確実にすることは大切であり、家庭訪問はその1つの機会として意義があるものととらえています。ご協力をお願いします。
- ・玄関先での短時間の訪問とし、保護者の皆様との顔合わせ等を目的に実施します。

(4) 校外学習について(5月14日実施予定 1, 3年 横浜遠足 2年 東京遠足)

「緊急事態宣言」の発令ではありませんが、「まん延防止等重点措置」を実施しなければならない現状を重く受け止め、ガイドラインで示された方向性を遵守することを大切にします。生徒の活動を保障することは大事なことですが、今は生徒の安全確保、そして社会のすべての人たちの安全をお互いに守ることを重要と考えなければならない厳しい状況であることをしっかり認識すべきと考えます。

【教育委員会の方向性】まん延防止等重点措置の実施期間中は、
 ○修学旅行等の宿泊を伴う行事については、長時間の移動、集団での宿泊による感染
 リスクがあることから、延期または中止とする
 ○宿泊を伴わない校外活動のうち、県境を越えるものについては延期または中止とする
 ○まん延防止等重点措置区域を目的地とした遠足（旅行）・集団宿泊的行事は感染拡大
 防止の視点から控えることが適当と考え、原則として中止または延期する

ねんせい 1年生	よこはまえんそく 横浜遠足	がつ 9月	にち 22日	すい (水)	えんき に延期
ねんせい 2年生	とうきょうえんそく 東京遠足	がつ 9月	にち 22日	すい (水)	えんき に延期
ねんせい 3年生	よこはまえんそく 横浜遠足	ちゅうし 中止			

※重点措置実施の期限は、現段階では5月11日ですが、準備期間等のことを考慮し、中止・延期の判断をしました。

(5) 部活動について

感染予防に向けて安全対策のための措置を万全に講じたうえ、生徒の健康状態等を丁寧に把握して、

週4日以内
 平日 2時間以内 (朝練習 週1日)
 土日、休日1日のみ3時間以内、連休中も3時間以内

対外試合や合同練習等については、原則市内の活動
 (公式戦、コンクール等については、市外での活動が認められます。)

※適切なマスクの着用、消毒の継続等、安全対策の徹底を図ります。

※朝練習を実施した日の午後の活動は行いません。

※今回のガイドライン改訂を受けて、連盟・協会等が主催する大会(公式戦)やコンクール等への参加が認められます。保護者の皆様の承諾が必要です。

※現段階では、原則1年生は練習試合・大会(公式戦)等には参加しません。また、大会(公式戦)、練習試合等への保護者の皆様の参加、応援は見合わせています。横浜市中学校体育連盟から、大会(公式戦)については「無観客とする」との指示が徹底されています。

※連休中の部活動は、休日の活動の在り方を考慮し、2~3日間の活動とします。

(6) PTAの活動について

・5月に予定されている「PTA総会」は、「書面総会」で実施する予定です。

家庭訪問が終わると、いよいよ連休になります。現状の厳しさをしっかり受け止めて、ぜひ不要不急な外出は控え、安全を第一に家族で過ごす時間を大切にしてください。